

Title	明治期の女子書簡文における「参らせ候」の衰退 : 明治期女子用往来物を資料として
Author(s)	小椋, 秀樹
Citation	語文. 1997, 67, p. 33-42
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68905">https://hdl.handle.net/11094/68905</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 明治期の女子書簡文における「参らせ候」の衰退

— 明治期女子用往来物を資料として —

小 椋 秀 樹

## はじめに

従来の近代語研究は、翻訳語、言文一致体など、明治期の新しさを象徴する言語現象を研究の中心としてきた。したがって、書簡文の研究についても、口語体書簡文の成立が注目され、研究がなされてきた。

しかし、国語調査委員会編『口語体書簡文に関する調査報告』（明四四）に「社会に普通に行はるゝ書簡文を調査せんとし、児童にその家庭にあるものを持参せしめ、（中略）其結果三千通の中に、口語体は僅々四通に過ぎざりき。就中三通は女子の手になりしものなりき。」（四一べ）とあるように、明治後期においても、なお候文体の書簡文が圧倒的多数を占めていた。つまり、明治の文明開化以降も、依然として候文体などの近世に連なるものが規範として意識されていたのである。もちろん、その規範も江戸時代そのままではなく、いくらか変化を見せており、明治期なりの特色を持っている。そういう意味では、まさに「明治の」規範なのである。そして、この近世に連なる規範は、言文一致体などの新しい規範が成立するまでの仲立ちの役目を果たしていたのである。

したがって、近世の規範がどのように変化し、明治の規範となったのかということや、近世に連なる明治の規範が、どのように次代への仲立ちをしたのかということについて考えていくことも、近代語研究の重要なテーマとなるのである。

書簡文、書簡語の研究については、近世以来の書簡文の規範である候文体の明治における使用実態や変化について調査していくことが必要である。

このようなことから、本稿では、候文体の書簡文のキーワードとして、女子書簡文に多く用いられる「参らせ候」をとりあげ、明治期における使用の実態や変化について述べてみる。

## 一 目的・資料・方法

### 一・一 目的・方法

女子書簡文には、男子の書簡文には見られないさまざまな特徴があるということが、すでに先行研究により指摘されている。

ここでは、女子書簡文の特徴を江戸時代の女子用往来物『女用文章糸車』（明和九へ一七七二）の「初めて逢たる方への文」を例にして見てみよう。

一筆申上まいらせ候。先もじは初て御げんに入候て、年比御なじみ申あげさふらふごとく、るると御物語いたし御嬉敷悦まいらせ候。扱は誰々さまも、わたくしかたへ御涼がてら夕方御出の約束申上まいらせ候間、御いざなひ御出下され候はば限りなふ悦まいらせ候。かしく (四六九六)

この文例のなかでは、「先もじ」という女房詞を用いること、「御嬉敷」のように形容詞に接頭辞「御」を冠すること、文末辞に「参らせ候」を用いることの三点が女子書簡文の特徴として指摘できる。これらの女子書簡文の特徴のなかでも「参らせ候」は、右の短い文例のなかに四例、『女用文章糸車』全体では一六六例用いられている。「参らせ候」は、このように多用されることで、慣用表現となつていき、書体も草書化した美麗な「*まゐり*」という形をとっている。「参らせ候」は、使用数という面でも、書体という面でも、女子書簡文を特徴づける語なのである。

したがって、「参らせ候」をとりあげ、明治期における使用の実態を調査していくことで、近世以来、書簡文の規範となっている候文体の明治期におけるありようの一端を明らかにすることができる。と考えられる。

本稿では、以上のような観点から、「参らせ候」の明治期における使用の実態及使用数及び「参らせ候」がどのような語に下接するのかという視点から調査する。また、その際、書体にも着目し、考察を進めていくこととする。

## 一・二 資料

今回の調査では、次にあげる一五点の女子用往来物を資料として

用いることとする。<sup>(3)</sup>

『女年中用文章』 松川半山著 明治一・二刊 和装本

縦一八・二×横一二・四 八六丁 〈前〉

『小学女子作文五百題』 太田津郎編 明治一三・五版權免許

和装本

上巻…縦一八・五×横一二・四 六九丁

下巻…縦一八・四×横一二・三 六七丁 〈小〉

『新撰女用文章』 西野古海著 明治一五・五刊 和装本

縦二二・七×横一五・八 一〇二丁 〈前〉

『四季女子普通文章』 寺井与三郎編 明治一七・四刊 和装本

上巻…縦一七・九×横一二・二 六〇丁

下巻…縦一七・九×横一二・一 四七丁 〈小〉

『新選女子用文操鏡』 香川一秀著 明治二一・七出版御届

和装本

上巻…縦一二・九×横一二・二 一〇〇丁

下巻…縦一二・九×横一二・四 五三丁 〈小〉

『婦女用文章』 松田寅造著 明治二三刊 和装本

縦一八×横一二・四 三八丁 〈小〉

『女用文章』 沼崎清忠著 明治二五・三刊 和装本

縦一七×横一二 三〇丁 〈前〉

『新撰帝國婦女用文』 川上文彦著 明治二五・六刊 洋装本

縦一八・五×横一二・一 一六二丁 〈前〉

『女子新用文』 環翠楼主人著 明治三一・七刊 洋装本

縦一七・八×横一二・六 二五一丁 〈前〉

『女子書翰文』 岡田起作編 明治三一・二刊 和装本

上巻：縦二二・六×横一四・七 四〇丁

下巻：縦二二・四×横一四・八 四〇丁 〈前〉

『新編女報知用文』 藤波女史著 明治三五・一刊 洋装本

縦一八×横一二・一 一二〇へ 〈前〉

『新撰女子新用文』 宮城千代子著 明治三五・七刊 洋装本

縦一八・二×横一二 一七九へ 〈国〉

『新編女子書簡文例』 中邨秋香著 明治四〇・九刊 和装本

縦二三×横一五・六 一〇三丁 〈前〉

『女子文のゆきき』 多田令子著 明治四〇・一刊 和装本

縦二四×横一五・八 七八丁 〈国〉

『新撰女子書翰文』 家庭倶楽部編 明治四五・二刊 洋装本

縦二二×横一六 二七〇へ 〈国〉

※ 〈前〉：前田富祺蔵 〈小〉：小椋秀樹蔵

〈国〉：国立国会図書館蔵

※ 書名の傍線部は、本稿で用いる略称。

※ 挙列にあたって、漢字はおおむね通行の字体に改めた。

「*し*」は「参らせ候」、「*ハ*」は「候」に改めた。

適宜、句読点を補った。ルビは省略した。

## 二 調査結果

本節では、明治期女子用往来物における「参らせ候」の使用状況を見ることとする。

調査結果を表1に示した。表1には、各資料ごとに「参らせ候」の使用数を示している。その際、各資料の量的な違いを考慮して、

表1

『年中用文』	一六六(四七)	『女子新用』	二三(四)
『小学五百』	二四二(四四)	『女子書翰』	〇(〇)
『新撰女用』	三二二(七六)	『婦女報知』	二(〇・四)
『女子普通』	二六〇(五五)	『普通新用』	二六一(七二)
『用文操鏡』	二二〇(三四)	『新編文例』	六(一)
『婦女交際』	二二(一四)	『女子消息』	一三(四)
『女用文章』	四四(三六)	『新撰書翰』	四一(七)
『帝国婦女』	一一(三)		

二五丁(五〇ページ)中の「参らせ候」の用例数を、かっこ内においておいた。

以下、「年中用文」から「女子普通」までを前期、「用文操鏡」から「帝国婦女」までを中期、「女子新用」以降を後期というように三期に分けて、実際の用例などを見ていくこととする。

### 二・一 明治前期の「参らせ候」

表1を見るに、明治前期の資料において「参らせ候」が多用されているのが目を引く。この時期には、江戸時代と同様「参らせ候」が頻繁に用いられていたのである。近世の規範を守っている時期であり、その近世の規範にも、まだ変化が見られない時期といえる。実際にいくつかの用例を見ていく。ただし、紙数の関係で、すべ

ての資料について網羅的にあげることにはできないので、『年中用文』の例のみをあげることとする。また、「参らせ候」が一般の動詞に下接した例、謙讓語に下接した例のふたつに分けて示す。

まず、一般の動詞に下接した例としては、

殊更御天氣も晴やかに一しほ悦参らせ候

(二三ウ)

時分柄薄暑を催し参らせ候ところ

(四三ウ)

頓て御安産御座候はんと祝ひ参らせ候

(五八ウ)

あなた様にも御満足の程察し参らせ候

(六一オ)

山も殊の外賑はしく御座まし候は、ちかきに帰り参らせ候

(七五オ)

て

などがあげられる。謙讓語に下接した例としては、

御庭前の梅花此頃ほころびはしり候よし承り参らせ候

(一二ウ)

一枝申受度願ひ上参らせ候

(一三オ)

尚文の外御げんもじに申残参らせ候

(三一オ)

松魚一連御祝儀迄に進上いたし参らせ候

(五八ウ)

御産着一重祝ひ進じ参らせ候

(六一オ)

御懇もじのほど御嬉しく存参らせ候

(八一ウ)

などがあげられる。以上のように、「参らせ候」はさまざまな語に下接しており、女子書簡文の文末の慣用表現として幅広く用いられていた様子がうかがわれる。

ところで、右の用例のなかで注意したいのは「時分柄薄暑を催し参らせ候ところ」(四三ウ)という例についてである。「参らせ候」は「参らす候」という語構成からも分かるように、もともと謙讓語である。したがって、人称と関わりのある場面で用いられるのが

本来の用法である。しかし、「薄暑を催し参らせ候」というのは、人称と関わりのない場面での使用例であり、これは「参らせ候」が丁寧語化した例と解釈される。このように「参らせ候」が丁寧語化した例は、全体から見ると多くはないものの、明治前期の資料に、

名残も暫くに成り参らせ候

(『年中用文』八二ウ)

日にそひ冷やかに参らせ候

(『小学五百』上・五五オ)

仰せの通ことの外照続き参らせ候て

(『女子普通』上・三九ウ)

などの例が見られる。また、江戸時代の『女用文章糸車』にも、

春もくれ行夏に向ひ参らせ候て

(四六五ベ)

などの例がある。このような例からも、明治前期は近世につながる時代といえることができる。

## 二・二 明治中期の「参らせ候」

表1を見ると、使用数において各資料ごとに入出力があることがわかる。大きくは、「参らせ候」を多用するもの(明治前期と共通の性格のもの)と「参らせ候」を多用しないものに分けられそうである。前期と同様に近世の規範を守っているものと、「参らせ候」が衰退の方向を示すものが混在するユレの時期ともいえる。

なお、先に見た明治前期の例のうち、「参らせ候」が人称に関わらない場面で用いられた例は、当期で姿を消したかと思われる。というのも、『用文操鏡』には、

追／＼暖かになり参らせ候

(上・二〇オ)

殊の外きびしき暑に相成参らせ候

(上・五一オ)

追／＼冷氣に成参らせ候

(上・六七オ)

ことしもやう／＼末になり参らせ候 (上・七四ウ)

と見られるものの、以降の資料には、このような例を見いだすことができないからである。明治前期にもそれほど勢力を持っていた用法ではないので、「参らせ候」の衰退により早くに姿を消したのであろうか。

### 二・三 明治後期の「参らせ候」

『普通新用』では明治前期の資料と同様に「参らせ候」が多く用いられているが、当期には「参らせ候」の用例数は総じて少ない。とくに『女子書翰』では「参らせ候」が用いられておらず、注目される。そのほかの資料も、二五丁(五〇ページ)あたりの用例数は、ひとけたの数となっている。「参らせ候」の使用数に出入りがある明治中期を経て、全体の傾向としては「参らせ候」は、衰退の方向へ向かったということであろう。

ところで、当期にも、明治前期に見られた例のうち用いられなくなった例がある。「参らせ候」が「いたす」に下接した例が、それである。もちろん、「いたす」が女子用往来物に用いられなくなつたというわけではない。明治後期の資料にも、

展覧会も共にかたらし縦覧いたし候へば

(『女子新用』二五ペ)

此品国元より到来いたし候につき

(『女子書翰』九オ)

何町何番屋敷へ家うつりいたし候

(『婦女報知』九五ペ)

早速瓶にさし床にすえて賞玩いたし候 (『新編文例』一〇オ)

など「いたす」の例を多く見いだすことができる。ただ、文末辞が「候」となっている点に注意したい。

この「いたし候」の例は、明治前期の資料にも、

一日御供いたし度候

(『年中用文』二七オ)

など見いだすことができる。したがって、通時的に見ると、明治前期には「いたし候」「いたし参らせ候」とふたつの形があったが、後期になると「いたし候」のみになったということになるのである。ところで、「参らせ候」が「いたす」に下接しなくなった理由については、現在のところ明らかにすることはできない。しかし、見通しとして、次の二点を述べておきたい。

まず、先にあげた「いたし候」の例のなかに、「漢語+いたす」(漢語サ変動詞)の例があるという点に注目したい。女子用往来物の凡例などを見ると「漢語熟字などはさみ、もしくは虚飾の字句を用ひ、又は入らざることをくどくしく書くなどは、つゝしむべきことなり」(『新選女子用文姫鏡』)のように、女子の書簡文にはできるかぎり漢語を用いないようにすべきであるという記述が見うけられる。

このような漢語の使用をできるかぎり避けるという意識を背景として、女子書簡文の特有の表現である「参らせ候」が、漢語サ変動詞(漢語+いたす)に下接しなくなり、「候」を下接させる方向へと進んだのではなからうか。「縦覧いたす」「賞玩いたす」などの固い漢語であれば、なおさら「参らせ候」は、結びつきにくいと思われる。

次に、「いたす」を用いた普通の動詞から謙讓語を作りだす形式、「(お)+動詞+いたす」の歴史的な面に目を向けたい。

普通の動詞から謙讓語を作りだす形式を通時的に見ると、ふるくから「(お)+動詞+申す」という形式が用いられていた。しかし、

幕末になると「(お) + 動詞 + いたす」という形式が成立し、「(お) + 動詞 + 申す」は漸減していく。<sup>(5)</sup>

ここで注意したいのは、「(お) + 動詞 + いたす」が、幕末に成立した新しい形式であるという点である。一方、「参らせ候」が衰退に向かうということは、「参らせ候」が古いものと意識されているからであろう。したがって、古いものと意識される「参らせ候」と新しい形式とが結びつかなくなるというのは、自然なことではなからうか。

なお、ここに述べた見通しについては、今後、謙讓の補助動詞「いたす」「申す」などの往来物での使用状況全体について調査するなかで、考えていかなければならない。

## 二・四 『普通新用』について

ここでは、明治後期の資料のなかで、ほかと異なる傾向を見せた『普通新用』について述べておく。

『普通新用』は、「参らせ候」の使用数が多く(表1)、使用数という面で明治前期の資料と共通点が見られるが、「参らせ候」が下接する語に関しても、明治前期の資料との共通点を指摘することができる。

先に述べたように、明治後期の資料では、「参らせ候」が人称に關わらない動詞に下接した例、「いたす」に下接した例は見られない。しかし、『普通新用』には、それらの例が、

玉椿千代も代らぬ君が代の長閑き春を迎へ参らせ候 (三二六)  
惜しむばかりの日数と相なり参らせ候 (八一六)

御見事なる御品御恵み下され御遠慮なく頂戴いたし参らせ候

(九六)  
無人に暮し候につき御無沙汰いたし参らせ候 (一一〇六)  
など見られるのである。

このように、使用数と「参らせ候」が下接する語について、明治前期の資料と共通点があり、『普通新用』は、明治前期の資料と同様の古い規範規識のもとに編集されていると考えられる。<sup>(6)</sup> また、同年に「参らせ候」をほとんど用いない『婦女報知』が刊行されていることも、その証左とならう。

## 三 「参らせ候」の衰退の要因

前節では、明治後期には、女子用往来物の特徴的な語であった「参らせ候」が衰退の方向へ向かったことを指摘した。本節では「参らせ候」が衰退していった要因について考察を加える。

「参らせ候」の衰退の要因を考えるにあたり、まず注意しなければならないことは、江戸時代以来「参らせ候」は、つねに「*まゐ*」のような独特の書体で略記されていたことである。このことをふまえると、「参らせ候」の衰退の要因を考えるには、語史的な問題としてとらえるのではなく、文字史的な問題としてとらえるほうが良いのではなからうか。以下、書体に注目し、考察を進めていくこととする。

まず、「参らせ候」を多用する明治前期の資料を見ると、図1に示すように「参らせ候」は、江戸時代と同様に略記されている。前節では、おもに使用数の面から、明治前期は近世の規範を守っている時期であると述べたが、書体の面からも同様のことがいえるのである。

図1

一重祝ひ進じ参らせ候

(一重祝ひ進じ参らせ候) 『年中用文』(六一オ)

また、明治中期の『用文操鏡』『女用文章』も、前期と同様の書体で書かれている。

それでは、明治中期以降の「参らせ候」をあまり用いない資料は、どうであろうか。たとえば、『女子新用』では、図2に示すように、近世以来続いてきた「*しんり*」という独特の略記された書体ではなく、一字ずつ切り離された形の行書体で書かれているという点に注意しなければならない。また、行書体で書かれているのは「参らせ候」のみではなく、図2からも分かるように、この資料全体である。

図2

序越生古入生ゐらせ候あらあ

『女子新用』(三六)

なお、『帝国婦女』『婦女報知』『新撰書翰』は『女子新用』と同様の書体である。『普通新用』では「参らせ候」は略記された形となっているが、そのほかは『女子新用』と同様、一字ずつ切り離された行書体となっている。

『女子書翰』『新編文例』『女子消息』では、ふたたび全体が草書体で書かれるようになる(図3)。しかし、前節で見たように『女子書翰』には「参らせ候」が用いられていない。また、『新編文例』『女子消息』については、文例全体が草書体で書かれてはいるものの、図3に示すように「参らせ候」は略記されていない。

図3

御悦申上まゐらせ候

(御悦申上まゐらせ候) 『新編文例』(六四オ)

草書体という体裁から、ふたたび古い形態へ回帰したかと思われるが、「参らせ候」を略記しないという点は、明治後期のほかの資料と共通している。やはり、明治後期の資料としての特色を持つものなのである。

以上のように見てくると、「参らせ候」の用例数の減少と書体の変化とは、非常によく対応しているといえる。書体の変化については、「参らせ候」というひとつの語についてのみではなく、文例全体についていえることである。したがって、「参らせ候」の衰退の要因は、近世以来続いてきた略体が、明治期のひとびとの文字意識に合わなくなったことによると考えられないであろうか。もちろん「参らせ候」を略記しないという方法もあるにはある。しかし、そのばあい、冗長になってしまい、逆に衰退をうながす要因となったかもしれない。

なお、明治前期の資料や明治中期の『用文操鏡』『女用文章』を見ると、江戸時代と同様「様」の書体も略体(図4)を用いる傾向があったが、これも、明治後期になると、略体で書かれることはなくなる(図5)。「参らせ候」と同様の書体の変化が見られるのである。

図4

御許様

あなご様

(御許様)『年中用文』(五六オ)

『女子新用』(七五バ)



ところで、明治時代は文字史の上での大きな転換期である。明治三年に制定された小学校令施行規則では、ひらがな・カタカナ字体の整理が行われた。ふるくから用いられてきたさまざまなひらがな字体、カタカナ字体からひとつの字体が選ばれ、選ばれなかったものは、変体がなと呼ばれるようになった。また、出版活動では、明治初期には和装本(版本)が中心であったのが、活字による出版へと変化していった。その結果、版本に見られるような草書的な書体は姿を消し、一字ずつ切り離された楷書的な書体となった。<sup>(1)</sup>

これらの変化と本稿で調査した「参らせ候」の書体の変化とは、まさに軌を一にするものといえよう。近代において、ひとびとは草書的な書体からやや楷書的な書体を志向するようになったのではなからうか。明治時代には、ひとびとの文字に対する意識に変化が起こっていたものと思われる。

なお、本節で述べたことは、まだ調査が十分でないために、ひとつの見通しを提示したというところにとどまるものともいえよう。今後、さらに精査し、明らかにしていきたい。ただ、ここで述べた文字史的なたばで考えていくという視点は、重要なものであると考えている。

## おわりに

以上、考察してきたところを、次にまとめる。

- 一、江戸時代の女子の書簡文に特徴的であった「参らせ候」は、明治中期頃から各資料ごとに使用数に出入りが見えはじめ、後期になると、全体として「参らせ候」は、ほとんど用いられないようになる。

- 二、「参らせ候」が人称に関わらない場面で使用された例は明治中期に、「参らせ候」が「いたす」に下接した例は明治後期に、それぞれ見られなくなる。

- 三、「参らせ候」の衰退は、明治期における文字意識の変化によると考えられる。

右の結果一からは、明治後期から、候文体の女子書簡文としては、「参らせ候」を用いない形が規範としての地位を確立しはじめたといふことがいえようか。

なお、本稿で得られた右の調査結果は、本稿で調査した資料での結果であり、ひとつの見通しである。今後、より多くの資料を調査していき、変化の時期などについて明らかにしていきたい。

今回の調査で明らかになったように、近代語研究の対象として、従来あまりかえりみられなかった、候文体の書簡文においても、変化を見ることができるとは、したがって、近代における候文体の書簡文の特色について考えていくことも必要なのである。

## 注

- (1) 飛田(一九九二)「第三章 高山樗牛の書簡文の文体」などを参照。
  - (2) 女子書簡文の語法的な特徴については、佐藤(一九九〇)一五六ら一六六を参照。
  - (3) 今回の調査資料は、見ることでできるものという点では、恣意的にならざるをえない面があり、量的にもこれで十分というものではない。しかし、ほぼ五年ごとに資料をとりあげてあるので、おおよその流れは把握できるものと考えられる。
- また、書簡の語いや文章を研究するにあたり、何を資料として使うかということには、いろいろな意見がある。わたしは、書簡の語いや文章を研究するには、特定個人の書簡を資料とするよりも、

広く一般に通用するように書かれた往来物(書簡文例集)を使のがよいと考えている。往来物は、ルビなどにより語形の確定がしやすなど、語的研究資料として有用なものである。また、量的に豊富であるという点も本稿のような通時的研究に適している。

(4) ここでいう二五丁(五〇ページ)あたりの使用数とは、用例数を丁数(ページ数)で割って得られた数に、二五(五〇)を掛けた数値である。

(5) 明治期には「(お)十動詞十申す」の勢力は、いまだ強い状態にある。なお、「(お)十動詞十申す」や「(お)十動詞十いたす」などの形式の歴史的な推移については、小松(一九六八)三二四から三二八を参照。

(6) 『普通新用』の著者宮城千代子は、ほぼ同時期に『女のがみ』(明三三)という女子用往来物も編さんしている。この往来物の「参らせ候」の使用数を調査したところ、全七一ページ中に七四例用いられており、五〇ページあたりの使用数を見ても五二例と高い数値となっている。『普通新用』と同様に「参らせ候」を多用しているのである。したがって、『普通新用』が「参らせ候」を多用するのは、著者宮城千代子の規範意識によっており、彼女の規範意識が明治前期と共通する古いものであるということが知られる。往来物の背景として、著者がどのような人物なのかということについても調査していく必要がある。

(7) 書体についても、『用文操覧』『女用文章』が近世の規範を守っているということになる。

(8) 『婦女交際』の書体は、草書体となっているが、「参らせ候」の用例数は少なく、そのような点で注目される。次代へつながる変化を見せつつも、前代の規範を守る側面も持っていることであろうか。二五丁あたりの使用数が、同期のほかの資料と比較して中間的な数値となっている点も、そのような性格の現れと思われる。

(9) 明治三〇年代、四〇年代は、文明開化以来の急激な西洋化の反動で、復古主義が起こった。『女子書翰』『新編文例』『女子消息』が和装本で、書体も草書体となっているのは、このような時代の風潮の反映であろう。

ところで、図3を見ると、図1に示した明治前期の資料よりも線

の細い、流麗な感じの書体となっている。明治前期よりも、さらに古い時代に範を求めているかとも思われる。しかし、本文で述べたように「参らせ候」の使用状況は、ほかの明治後期の資料と共通している。したがって、復古主義の影響は、おもに和装本、草書体など、本の体裁にとどまるものといえようか。当期の候文の形式を守りつつ、古めかしさを出しているということであり、そういう意味では、完全に古い形態を志向しているのではないということになる。

(10) 草書体でつづられている『女子書翰』『新編文例』『女子消息』でも、「様」は略記されていない。この点も、本文及び注9で述べたことと合致する。

(11) 飛田(一九九二)七六三を参照。  
(12) 前田(一九九四)二〇七を参照。

#### 補注

ここでは、往来物の形態について、若干述べておく。  
明治一〇年代までは、本の形態は和装本、版本仕立てで、書体も流麗な草書体となっている。本稿では、明治一〇年代を近世的規範を引き継いでいる時期と繰り返し述べてきたが、往来物の出版形態からも、そのようないえるのである。

明治二〇年代には、洋装本の往来物が刊行されはじめる。これらの往来物で用いられた書体は、おもに一字一字切り離された形の楷書体や行書体であり、連綿の草書体は見られない。

ところが、洋装本の往来物が刊行される一方で、明治三〇年代には、ふたたび和装本の往来物が刊行されはじめ、書体も草書体のものが見られるようになる。これは、当時の復古主義の風潮の反映と考えられる(注9を参照)。

また、この時期の往来物の書名には、特有の傾向があるように思われる。明治三〇年代後半以降の女子用往来物では、『女子消息文の手ほどき』(明三六)『女子消息文のしをり』(明三九)『女子消息文の志をり』(明四〇)『女子消息文のゆき』(明四〇)『女子消息のつばさ』(明四二)『女子消息のかきぶり』(明四三)など、書名に「消息」を冠したものが、「しおり」「かきぶり」などのか

な書きの和語を用いたものが多く見られる。これらは、復古主義の風潮がもつとも顯著に往来物の形態に現れた例と考えられる。

以上見てきた、往来物の形態については、本稿で述べてきた明治期の文字意識の変化と重なるところもある。また、往来物を分類整理していく作業のなかで、重要な基準となると考えられる。

#### 参考文献

- 小松寿雄（一九六八）『お……する』『お……いたす』『お……申しあげる』の用法―『近代語研究』二  
佐藤喜代治（一九九〇）「候文の性格」『日本語学』九一八  
飛田良文（一九九二）『東京語成立史の研究』東京堂出版  
前田富祺（一九九四）『たけくらべ』における平仮名の書体と字体  
『国語文字史の研究』二

#### テキスト

- 『女用文章杀車』（日本教科書大系 往来編一五）『新選女子用文姫鏡』（藤川瑞山著 明三二・一八二版）刊

#### 付記

本稿は、平成七年度大阪大学国語国文学会総会（平成八年一月一日・五日・於大阪大学）における口頭発表に一部手を加えたものである。

——本学大学院博士後期課程——